

米子市の地方創生総合戦略の骨子

～ 我らのふるさと「がいな米子」の創生を目指して ～

この骨子は、本市における地方創生総合戦略（まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に該当するものをいう。）の策定に当たり、地方創生に係る取組の現時点における方向性を示すため、地方創生総合戦略の名称、構成、基本目標に係る政策分野とその基本的方向案、具体的な施策の例などの基礎的な骨組みをまとめたものです。

今後、この骨子を参考資料として、米子市議会、米子市地方創生有識者会議、市民等から本市における地方創生に係る取組に関し意見を求めることにより、地方創生総合戦略の成案の策定に役立てることとします。

平成27年7月

米 子 市

米子市の地方創生総合戦略の骨子

(目次)

1	目 的 ～地方創生への取組に向けた基本認識～	P. 1
2	名 称	P. 2
3	計画期間	P. 2
4	構 成	P. 2
	(1) 本市の地域的な実情	
	(2) 基本目標と基本的方向	
	(3) 具体的な施策	
	(4) 数値目標・重要業績評価指標（K P I）の設定	
	(5) P D C Aサイクルによる検証と見直し	
	(6) 地方創生の推進体制	
	(7) 財政健全化への取組との調整	
5	基本目標に係る政策分野とその基本的方向案	P. 5
6	具体的な施策の例	P. 9
	◇米子市の地方創生総合戦略骨子 政策分野・施策分野の体系	… 巻末

1 目的 ～地方創生への取組に向けた基本認識～

本市における地方創生は、次に掲げる基本認識のもとに取り組んでいきます。

【地方創生への取組に向けた基本認識】

- 本市の人口は、平成17年の旧米子市と旧淀江町との合併以後、15万人程度を維持してきていますが、国立社会保障・人口問題研究所が推計し公表した将来人口推計によれば、本市の人口は、平成52年（2040年）に約12万人、生産年齢人口（15～64歳。以下同じ。）は約6万3千人になり、また、正式な公表ではないものの、同研究所は、平成72年（2060年）の人口は約9万5千人、生産年齢人口は約4万8千人になるとの推計も行うなど、今後は、人口が減少に転じ、少子化・高齢化が一層進展することが見込まれています。
- この推計は、必要な対策を講じていかなければ、そう遠くない45年後に、本市の人口が10万人を切り、現役世代（＝生産年齢人口）1人で他世代（年少者・高齢者）1人を支える社会が到来することを意味しており、このことは、地域経済においては、労働力不足や消費・設備投資の低迷により経済規模が縮小し、経済発展への支障その他の社会全体への影響が生じ、市行財政においても、税収の減と社会保障費の増大に伴い、市民サービスの提供、インフラ維持などを十分に行うことが困難になり、大幅な改革を迫られることを示しています。
- 現在の人口構造・出生率の状況を見れば、将来の一定の人口減少は避けられない状況ですが、我らのふるさと米子の活力を維持していくため、今後の急激な人口減少を可能な限り抑制し、また、地域経済の活性化や活力ある地域社会の形成などの課題に今から取り組む必要があります。
- 本市における人口減少対策については、これまでも重点的に「地域経済の活性化による雇用の創出」、「子育て環境の充実化による少子化の抑制」に取り組んできており、今後もこれらの取組を軸に地方創生を推進していく必要があります。
- なお、地方創生は、引き続き厳しい財政環境の中で、国の財政的支援（交付金、地方交付税措置など）を最大限活用しつつ、費用対効果の

高い施策を適切に選択し、財政健全化との両立のもとに取り組まなければなりません。

○また、地方創生には、国、都道府県、市区町村が連携して取り組むことが求められていますが、行政のみの取組では解決できない国民全体の大きな課題であることから、本市においては、市民全体の課題として、産業界、教育機関、金融業界、労働団体などに加え、市民一人ひとり、NPO、市民団体など多様な主体とも連携・協力しながら、取り組んでいく必要もあります。

2 名 称

地方創生総合戦略の名称は、到来した人口減少時代の中にあっても、その創生により我らのふるさと「米子」が「がいな」発展を遂げることを期し、「がいな米子創生総合戦略」とします。

※「がいな」は、大きいことを意味する米子弁。

また、まち・ひと・しごと創生法に基づくものであることを明確にするため、当該名称には、副題として「米子市まち・ひと・しごと創生総合戦略」という表記を付します。

3 計画期間

地方創生総合戦略の計画期間は、平成27年（2015年）度から平成31年（2019年）度までの5年間とします。

4 構 成

地方創生総合戦略の構成は、おおむね次に掲げるとおりとします。

(1) 本市の地域的な実情

本市における地方創生の推進に当たっては、その最大限の効果を得られるよう、本市の地域的な実情に応じた施策を検討していく必要があります。

そこで、本市の地域的な実情として、改めて、充実した医療・介護環境、鉄道・高速道路・空港等の交通の要衝、恵まれた自然環境その

他の地域資源などの強みや特性を再確認し、記述します。

(2) 基本目標と基本的方向

別に策定する本市における人口ビジョン（国のまち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月27日閣議決定）に規定する地方人口ビジョンに該当するものをいう。）を踏まえ、政策分野ごとに「基本目標」を設定し、さらに基本目標の達成に向けてどのような政策を推進していくかを、「基本的方向」として記述します。

【参考】国の基本目標に係る政策分野

- ① 地方における安定した雇用を創出する
※政策パッケージでは、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(3) 具体的な施策

政策分野ごとに、計画期間のうちに実施する施策を検討し、盛り込みます。

(4) 数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定

ア 基本目標における数値目標

政策分野ごとの基本目標については、それぞれ5年後の数値目標を設定します。

なお、この数値目標は、原則として、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果としてもたらされた便益（アウトカム）に関するものとします。

【数値目標の例】

国の基本目標「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を市の基本目標とした場合の数値目標の例

○出生数 5年間で●●人

○合計特殊出生率 5年後に●●

○婚姻数 5年間で●●件

イ 各施策における重要業績評価指標（K P I）

各政策分野の下に盛り込む具体的な施策については、それぞれに対して、客観的な重要業績評価指標（K P I =Key Performance Indicator）を設定します。

なお、この重要業績評価指標（K P I）は、極力、当該施策のアウトカムに関する指標を設定しますが、適切なアウトカムに関する指標が無い場合は、アウトプットに関する指標を設定します。

【重要業績評価指標（K P I）の例】

お試し住宅の利用促進（移住定住に関する施策）を市の施策とした場合の例

○お試し住宅の利用件数 5年間で●●件

○お試し住宅の利用者のうち市に移住した者の数 5年間で●●人

(5) PDCAサイクルによる検証と見直し

地方創生は、PDCA（P l a n - D o - C h e c k - A c t i o n）サイクルによる施策の検証と見直しを行いつつ取り組むこととし、地方創生総合戦略には、この旨記述します。

(6) 地方創生の推進体制

地方創生総合戦略には、庁内組織である「米子市地方創生推進本部」及び外部組織である「米子市地方創生有識者会議」による地方創生の推進体制について記述します。

(7) 財政健全化への取組との調整

地方創生の取組は、人口減少時代においても本市の活力を維持していけるよう、将来を見据えて今から推進していくべき課題ですが、一方で、地方財政が引き続き厳しい環境にあることは本市においても例外ではなく、推進に当たっては、地方創生と財政健全化の両立が必要

になります。

このため、地方創生の取組は、国の地方創生関連の財政支援を有効活用していくことを含め、財政健全化への取組との調整を図ることとし、この旨を記述します。

5 基本目標に係る政策分野とその基本的方向案

地方創生総合戦略の基本目標に係る政策分野は、本市における人口減少対策、少子化対策をさらに推進する観点から、また、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の政策分野を踏まえ、次に掲げるとおりとします。

また、政策分野ごとの基本的方向については、後述する案を基礎として検討を加えていきます。

【基本目標に係る政策分野】

I しごとを守り生み出す元気なまち「がいな米子」の創生

～経済の活性化を図り、安定した雇用を創出します～

II ひとを呼ぶ魅力あるまち「がいな米子」の創生

～移住定住の促進・人口流出の抑制・魅力あるまちづくりの推進を図り、新しい人の流れをつくります～

III ひとを愛し育む希望のまち「がいな米子」の創生

～少子化対策の推進を図り、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます～

IV 助け合いみんなで伸びるまち「がいな米子」の創生

～広域連携を推進し、圏域の一体的な発展を図ります～

【政策分野ごとの基本的方向案】

I しごとを守り生み出す元気なまち「がいな米子」の創生

⇒経済の活性化を図り、安定した雇用を創出します

○本市の年齢階級別人口移動を見ると、高校等の卒業時に該当する20歳前後に著しい転出超過があり、一方で、その後の25歳前後にかけて転入超過がありますが、20歳前後の転出超過の幅には及ばず、これらの若い世代では、大きな転出超過の傾向にあります。

- また、この20歳前後を年齢別純移動数（流入数－流出数）で見ると、関西圏、首都圏、山陽3県の順で大きなマイナスとなっています。
- このように、高校等の卒業時における関西圏、首都圏、山陽3県への進学や就職によるものと思われる人口減が人口全体の増減に大きな影響を与えています。
- そこで、本市は、若い世代を中心に、特に、本市の高校生等、進学のため転出した本市出身の大学生等の地元への就職を促進するよう、引き続き、経済の活性化を図り、安定した雇用を創出していきます。
- 雇用の創出に当たっては、企業誘致の推進、地元企業への支援に加え、産学金官連携等による新事業・新産業の創出などによる若い世代に選ばれる魅力ある雇用の場づくりも重要です。とりわけ、少子化対策の観点から、若い世代の女性の雇用の場づくりも重要となります。
- 他方、本市の人口移動のもう一つの特徴は、高齢世代が転入超過となっている点です。男性では退職時に該当する60歳前後から、女性では50歳前後から、それ以後の年代の全てにおいて転入超過が見られ、特に女性の転入超過の幅は、80歳前後の世代から大きくなるという、男性には見られない特徴があります。
- これは、近隣市町村などから、比較的、医療・介護施設、都市施設が整っている本市へ高齢世代が移住し、また、施設入所している状況を示しています。
- このことから、本市は、医療・介護や生活の利便性を必要とする高齢世代に選ばれており、今後、高齢化が進む中で、さらに移住により高齢化に拍車がかかることも予測しつつ、高齢者等が、いつまでも若々しく仕事、また、家庭や地域社会で元気に活躍することを促進していくことも重要です。

Ⅱ ひとを呼ぶ魅力あるまち「がいな米子」の創生

⇒移住定住の促進・人口流出の抑制・魅力あるまちづくりの推進を図り、新しい人の流れをつくります

- 転入者の住所地を見ると、本市への転入者の半数強は山陰両県で占

- められ、また、山陰両県からの転入状況を市町村別に見ると、県庁所在地で人口集積地である鳥取市・松江市、あるいは近隣の境港市・大山町・安来市などからの転入が多く、本市は、山陰両県において人口の吸引力があり、「人口のダム機能」を担ってきたと言えます。
- 山陰両県以外からの転入者の割合は、次いで、山陽3県、関西圏、首都圏の順に多いですが、関西圏、首都圏からは合わせて2割程度に過ぎません。
 - 一方、転出者の住所地を見ると、転入者と同様に、半数弱は山陰両県で占められ、次いで、山陽3県、関西圏、首都圏の順に多く、これらの3地域への転出者の数は、3地域からの転入者の数を大きく上回ります。
 - このように、山陰両県における人口のダム機能を担ってきた本市ですが、進行する周辺市町村の人口減少の中で、これまでのように山陰両県から人口を獲得することは困難になるものと見られることから、今後は、山陽3県、関西圏、首都圏などの他地域から人口を獲得し、また、本市からの人口流出の抑制を図っていく必要があります。
 - そこで、本市は、山陰両県以外の地域を幅広く視野に入れた移住定住の促進に一層取り組むとともに、魅力あるまちづくりを推進しつつ、若者の人口流出抑制、転出した本市出身の学生等のふるさと回帰を促進していきます。
 - また、交流人口の拡大は、まちの賑わいづくり・活力の維持、消費の拡大による経済の活性化にも必要な取組となることから、引き続き、観光客・コンベンションの誘致を推進していきます。

Ⅲ ひとを愛し育む希望のまち「がいな米子」の創生

⇒少子化対策の推進を図り、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます

- 本市の出生数は、長年にわたり、ほぼ横ばいで推移してきましたが、近年は、出生数を死亡数が上回り、自然減の状態です。
- 本市の合計特殊出生率は、人口置換水準（2.07）には至っていないものの、長年にわたり全国や鳥取県のものよりも高く、特に近

年は直線的な右肩上がりで推移していますが、合計特殊出生率を算出する際の母数とする女性（15～49歳）の人口の推移は、逆に右肩下がり急速に減少していることから、出生数は、なんとか横ばいを維持しているものの、合計特殊出生率の高さが出生数の大きな増加にはつながっていません。

○我が国の少子化は、女性が一生のうちに出産する子どもの数が、未婚化・晩婚化により年々減少していることが主な原因となっており、この状態は、次世代へと引き継がれ、少子化がさらに少子化を生む悪循環となっています。

○未婚化・晩婚化への対策については、人の多様なライフスタイルのあり方を尊重しつつ議論する必要がありますが、国の調査によれば、多くの若い世代は結婚への希望を持っており、また、独身にとどまっている者は、その理由として出会いの機会の不足や経済環境の問題などを挙げているとしています。

○また、少子化を抑制する対策としては、子育て世代が、3人、4人と子どもを産み育てる多子世帯を促進していくことも効果がありますが、このためには、子育て環境の整備のほか、子育て世代を多面的に支援していくことが重要となります。

○そこで、本市は、若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなえられるよう、未婚化・晩婚化の抑制につながる婚活の出会いの場づくり、子育て世帯への経済的支援、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進などの少子化対策の推進を図っていきます。

Ⅳ 助け合いみんなで伸びるまち「がいな米子」の創生

⇒広域連携を推進し、圏域の一体的な発展を図ります

○「鳥取県西部圏域」、あるいは「中海・宍道湖・大山圏域」は、これまでも各圏域を構成する市町村が広域的に連携し、その一体的な発展を図ってきました。

○各圏域を構成する市町村は、互いに生活圏を共有し、また、相互の人口移動も多く、この中で本市は圏域の中核都市として人口のダム機能も果たしており、圏域の一体的な発展が本市の発展につながるとの観点から、地方創生も圏域の共通課題として連携して取り組んで

いきます。

6 具体的な施策の例

本市における地方創生総合戦略には、国・鳥取県の取組を勘案しつつ、また、本市の地域的な実情も踏まえ、人口減少対策・少子化対策として効果が高い既存の施策を軸に、施策の充実や新たな施策の実施も検討し、当該施策を盛り込みます。

具体的には、以下の施策・取組の例（巻末に別掲する政策分野・施策分野の体系を参照）をたたき台とし、今後、米子市議会、米子市地方創生有識者会議、市民等からの意見を聴いた上で、また、庁内横断的に若い世代の職員で構成した「よなご創生U40（アンダーフォーティ）職員提案チーム」の提案の取りまとめを踏まえ、適切な施策を選択します。

また、広域連携により取り組む地方創生については、これまでも鳥取県西部地域振興協議会、中海・宍道湖・大山圏域市長会を中心に地方創生に資する産業振興、観光振興などの施策に取り組んできましたが、各圏域を構成する市町村がそれぞれ地方創生に取り組むに当たり、改めて新たな施策を各圏域でも協議・検討し、その成案を本市における地方創生総合戦略にも盛り込みます。なお、各圏域で今後も継続して取り組む予定の既存の施策については、参考事項として記述することを検討します。

地方創生総合戦略に盛り込む具体的な施策・取組の例

【凡例】

- ◆「先行型」…国の地方創生先行型交付金を活用し実施することを決定済み
- ◆「平成27年度6月補正」…平成27年度6月補正予算により実施することを決定済み
- ◆「★印」…新たな施策・取組となるもの（平成27年度以後）

【留意事項】

- ◆新たな施策・取組（★印）には、先行型又は平成27年度6月補正に係るものを除き、現時点においてアイデア・構想段階のものが含まれます。

I

しごとを守り生み出す元気なまち「がいな米子」の創生

- ・経済の活性化を図り、安定した雇用を創出します

≪施策・取組の例≫

【1 企業誘致の推進と地元企業への支援】

- ①企業誘致活動の推進
- ②誘致企業への支援（企業立地促進補助金の加算★≪先行型≫）
- ③新たな工業用地の確保に向けた調査・研究★
- ④地元企業の工場等の新增設・新規雇用への支援

【2 中小企業への支援】

- ①中小企業の振興に資する制度融資による支援
- ②小規模事業者向け融資への利子補給による支援
- ③インターネットによる小口資金を募るクラウドファンディングのサイト開設の研究★

【3 創業・事業承継への支援】

- ①特定創業支援事業を修了し、雇用を伴う創業をした者への助成★≪先行型≫
- ②地元事業者の事業承継への支援の検討★

【4 産学金官連携等による新事業・新産業の創出促進】

- ①「先端医療創造都市よなご」の情報発信を契機とした産学金官連携の促進★≪先行型≫

- ②仕事の種（シーズ）づくりへの支援（高等教育機関の研究支援）★
- ③新産業の開拓（新規事業参入・経営革新）のためプロフェッショナル人材を招聘・雇用する企業の支援★
- ④「よなごエネルギー地産地消・資金循環モデル」の構築への取組
- ⑤農商工連携・6次産業化の推進
- ⑥農家の6次産業化の支援（地域おこし協力隊の活用による農産物加工品開発）★

【5 ブランド化戦略の推進】

- ①「大山ブランド」パワーブランド化戦略の推進★
- ②淀江地域の農水産物のブランド化に向けた全国情報発信と販路拡大★

【6 女性の再就労の支援】

- ①女性の再就労につながる専門職資格の取得促進（人材確保策の観点含む）★
- ②女性の地元企業への再就労の支援★

【7 高齢者等の活躍の促進】

- ①いつまでも若々しく仕事・家庭・地域社会で活躍する高齢者等の元気づくり★
- ②「よなGO!GO!体操」の普及促進
- ③買い物困難地域の支援に向けた仕組みづくり★

【8 NPO、市民団体等の活躍の促進】

- ①まちづくり活動支援交付金の拡充（地方創生枠の創設）★
- ②移住者支援を目的とするNPO等の立上げに向けた取組★

【9 農業の多様な担い手づくり】

- ①移住定住を伴う就農に対する総合的支援（情報発信、環境整備、就農条件整備等）★《先行型》
- ②お試し「農的生活」の支援（住居と農地の提供）★
- ③小中学生に対する農業体験機会の提供★

Ⅱ

ひとを呼ぶ魅力あるまち「がいな米子」の創生

- ・移住定住の促進・人口流出の抑制・魅力あるまちづくりの推進を図り、新しい人の流れをつくります

≪施策・取組の例≫

【1 移住定住の促進】

- ①移住定住促進に係る情報発信（パンフレットの作成・配布、セミナー・ツアー等の実施）★≪先行型≫
- ②移住希望者に対する住宅情報の提供（空き家情報バンクの整備）★
- ③ふるさと納税・寄付者に対する移住定住施策の情報発信
- ④お試し住宅の利用促進
- ⑤県外からの移住者に対する住宅取得等経費の助成（新婚・子育て世帯、Uターン者には加算を検討）★
- ⑥結婚・出産・子育て・介護の移住者向け相談窓口の設置★
- ⑦きめ細かな移住者生活支援情報の提供★

【2 CCRCの研究】

- ①日本版CCRCの研究と鳥取県版CCRCモデルプラン検討への参画★ ※CCRC（Continuing Care Retirement Community、都会の高齢者が地方に移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができるといわれるような地域共同体）

【3 若者の人口流出抑制と学生等市外転出者のふるさと回帰促進】

- ①新規学卒者に対する就職活動支援（交通費助成）・移住就労支援（引越し費用助成）★≪先行型≫
- ②新規学卒者に対する移住就労支援（奨学金利子助成）★≪先行型≫
- ③地元企業へのインターンシップ受入の促進★
- ④本市職員採用における本市出身社会人Uターン枠の創設★≪先行型≫

【4 中心市街地の活性化】

- ①米子駅及び周辺の賑わい創出への取組（米子駅南北自由通路の整備、米子駅南広場の整備、新駅ビル建設への行政支援）★
- ②中心市街地商店街の魅力度を高める取組（ブラッシュアップ）の促進

- ③中心市街地空き店舗への出店の促進
- ④中心市街地における空き家を活用したコミュニティビジネス・地域コミュニティの再生促進★《平成27年度6月補正》

【5 市の魅力の再発見と内外への情報発信】

- ①ポップカルチャー・SNSを活用したインターネットによる情報発信（地域おこし協力隊の活用）★《平成27年度6月補正》
- ②転入者に学ぶ「よなごの良さ」の再発見と情報発信★
- ③ふるさと納税・寄付者に対する観光・イベントの情報発信
- ④子どもたちによる市の魅力の再発見（自ら市内巡りコースなどをプロデュースすることによる郷土愛の醸成）★

【6 交流人口の拡大】

- ①観光客の誘致の推進
- ②ふるさと納税・寄付者に対する観光誘客促進（宿泊優待券などの検討★）
- ③既存イベントと連携した秋の大文化祭の開催（ポップカルチャーと食との融合）★ ※ポップカルチャー（pop culture、大衆文化）
- ④コンベンション誘致活動の支援

Ⅲ	ひとを愛し育む希望のまち「がいな米子」の創生
	・少子化対策の推進を図り、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます

《施策・取組の例》

【1 総合的な結婚・出産・子育て支援情報の提供】

- ①若年層に対する結婚・出産・子育てライフデザインセミナーの開催★
- ②結婚・妊娠・出産・子育てに係る総合的学習機会の提供（ウェブ版ヨネギーズ赤ちゃんファミリー応援大学など）★

【2 未婚化・晩婚化の抑制につながる婚活の出会いの場づくり】

- ①参加しやすい多様な工夫による婚活イベントの開催（ツアー型、テーマ別など）★
- ②非営利と認められる民間が開催する婚活イベントへの支援★

【3 子育て世帯への経済的支援】

- ①第3子以降の子どもに係る保育料の無償化★《平成27年度6月補正》
- ②小児特別医療費助成に係る対象年齢の拡大★

【4 保育サービス等の充実】

- ①保育所等の待機児童解消に向けた取組
- ②学童保育の待機児童解消及び開所時間延長などの充実に向けた取組
- ③病児・病後児保育の充実に向けた取組
- ④保育の質の向上を図る私立保育所等の支援★《先行型》

【5 乳幼児保健・育児支援の充実】

- ①乳幼児健診の受診促進
- ②母親と家庭の育児支援の充実
- ③発達障がいに関しグレーゾーンの子の親に対する支援（ペアレントトレーニング）★

【6 妊娠・出産の支援】

- ①特定不妊治療等に係る費用の助成★《先行型》
- ②妊婦健診への受診促進
- ③プレマタニティ・マタニティスクールへの参加促進

【7 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進】

- ①ワーク・ライフ・バランス推進月間の設定（イベント開催）による啓発★
- ②ワーク・ライフ・バランス推進企業の取組事例の情報発信による啓発★

IV

助け合いみんなで伸びるまち「がいな米子」の創生

・広域連携を推進し、圏域の一体的な発展を図ります

《施策・取組の例》

【1 鳥取県西部圏域が連携した地方創生への取組】

※鳥取県西部地域振興協議会において新規施策を検討中

【2 中海・宍道湖・大山圏域が連携した地方創生への取組】

※中海・宍道湖・大山圏域市長会において新規施策を検討中

■参考事項（広域連携による既存の施策）

【1 鳥取県西部圏域での既存の施策】

- 「関西 機械要素技術展」への出展及び参加
- 鳥取県西部地域企業立地促進補助金の交付

【2 中海・宍道湖・大山圏域での既存の施策】

- 圏域内企業の産業連携への支援（企業情報データベースの運営、ビジネスマッチング）
- 圏域内企業の海外展開への支援（ロシアへの販路拡大、海外商談会参加等）
- 環日本海定期貨客船航路就航への支援
- 外国人誘客対策（海外での観光プロモーション、クルーズ客船寄港時のおもてなし）
- 国内誘客対策（国内での観光プロモーション）
- 圏域観光の魅力アップ（観光客受け入れ体制の充実等）
- 自然環境の保全・活用（環境体験学習、保全・活用の啓発）
- 歴史・文化の継承と活用（宝発掘プロジェクト）
- 安心して暮らすことのできる環境づくり（防災対策の充実）
- 圏域情報の共有・発信（圏域内外へのエリアプロモーション）
- 圏域内の連携・交流推進

【3 中海圏域定住自立圏での既存の施策】

- 圏域の観光振興（皆生大山シーツーマット開催）
- 中海・宍道湖・大山圏域ものづくり連携事業への支援
- 境港・米子鬼太郎空港の機能強化及び利用促進（米子空港利用促進、米子・ソウル便利用促進、国際定期航路利用促進）
- 雇用の促進（就職ナビ、就職ガイダンス）
- 定住の推進（婚活サポート）

【別掲】米子市の地方創生総合戦略骨子 政策分野・施策分野の体系

政策分野	施策分野（例）
<p>I しごとを守り生み出す元気なまち「がいな米子」の創生</p> <p>～経済の活性化を図り、安定した雇用を創出します～</p>	1 企業誘致の推進と地元企業への支援
	2 中小企業への支援
	3 創業・事業承継への支援
	4 産学金官連携等による新事業・新産業の創出促進
	5 ブランド化戦略の推進
	6 女性の再就労の支援
	7 高齢者等の活躍の促進
	8 NPO、市民団体等の活躍の促進
	9 農業の多様な担い手づくり
<p>II ひとを呼ぶ魅力あるまち「がいな米子」の創生</p> <p>～移住定住の促進・人口流出の抑制を図り、新しい人の流れをつくれます～</p>	1 移住定住の促進
	2 CCRCの研究
	3 若者の人口流出抑制と学生等市外転出者のふるさと回帰促進
	4 中心市街地の活性化
	5 市の魅力の再発見と内外への情報発信
	6 交流人口の拡大
<p>III ひとを愛し育む希望のまち「がいな米子」の創生</p> <p>～少子化対策の推進を図り、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます～</p>	1 総合的な結婚・出産・子育て支援情報の提供
	2 未婚化・晩婚化の抑制につながる婚活の出会いの場づくり
	3 子育て世帯への経済的支援
	4 保育サービス等の充実
	5 乳幼児保健・育児支援の充実
	6 妊娠・出産の支援
	7 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進
<p>IV 助け合いみんなで伸びるまち「がいな米子」の創生</p> <p>～広域連携を推進し、圏域の一体的な発展を図ります～</p>	1 鳥取県西部圏域が連携した地方創生への取組
	2 中海・宍道湖・大山圏域が連携した地方創生への取組